

コメント (嶋田 啓一郎)



先ほどからの話を伺っていて、われわれが社会保障でなさなければならないところの課題が、非常に広がっているということを感じる。私は今日、お二人の先生方のお話にたいして、コメントをするということ

になっているが、十分なことができそうもない。そこで、本日の会合は、社会保障研究所設立3周年を記念するものということでもあるので、この研究所が日本の社会保障の進展にたいしてどういう貢献をしなければならないのかということを書くべながら、先生方の先ほどのお話のコメントにかえたいと思う。

周知のように資本主義経済の中での社会保障というものは、所得の再分配機能をもつものといっても、それが限界的な利潤追及にたいして影響を及ぼすことのないような、あるいはそれによって生産力が阻害されることがないようにということが、つねに鉄のワクとして要求されている。したがって、たとえば社会保障の水準ということを考える場合にも、それが限界的な利益と限界的な費用というものが等しい水準にとどまらなければならないということを考慮に入れる必要がでてくる。このことを前提にして私はここで、時間の関係もあるのでほんの項目だけを申し述べることにとどまらと思うが、つぎの三つの点を述べておきたい。

第1の点は社会保障効果に関する研究の重要性ということである。この点は社会保障を発展させるために、社会保障の福祉効果はどういうものであるかということ、客観的科学的に明示する実践上の重要性にも関連する問題でもある。

ところで、租税と社会保険料の負担を合計した国民の負担率は、ヨーロッパの場合には、概して35%であるとか、あるいはフランスの場合には49%であるとか相当高い比重を示しているのに

日本ではわずか約23%にしか達していないといわれたりしている。そして、もしもこの負担率を高めることを主張する場合には、資本効率優先の原理というものをつねに主張している日本人の考え方からいうと、社会保障の前進のためには、社会保障がどういった福祉効果をあげているかということ、を明らかにしていく必要があるのではないかと思う。もっともわが国では社会調査のデータが非常に不足していることもあって、そのことは非常に困難であるかもしれないが、ぜひこのことをやっていかなければならないと思うのである。

たとえばアメリカのローゼンバーグが書いた『ザ・メジャーメント・オブ・ソーシャル・ウェルフェア』という書物があるが、あれだけの方法で、いったい日本でどれだけのことがいえるかどうかというのは非常に懸念をされるけれども、しかしあんな方法論を日本において研究していく必要があると思うのである。

オランダのティンバーゲンがかつて日本にきたときに、国家の財政投資というものは、資本蓄積と公共投資と社会保障と教育という四つの柱にたいしてバランスをとったところの配分が行われなければならないということをいっていた。そのときにいったい日本では、どういうところにもっとも重点をおく必要があると考えているのかという質問がでた。彼はそのときに社会保障と教育というものが日本においてもっと進められなければならないのだとこたえている。しかしその必要性を主張する場合にこれらのもつ福祉効果をやはり科学的に証明する必要があると思うのである。

ところが経済の発展を考えると、後進国の場合と日本の中進国の段階とは違っていると思う。後進国の場合には人口の増加率が急激である。もしも国民総生産の中で投資率というものはどのくらいでなければならないかと考えると、総合的な資本生産高の比率にたいして、人口の増加率を掛けたものが投資量でなければ、そのときの生活の水準も維持されないということになろう。したがって、後進国では人口の増加率が高いだけに、必要

な投資率は、かなり高いものになり社会保障の費用というものの優先性が、おのずから後進国においては低められざるをえないということになるのである。ところがそれにたいして日本のように経済成長率が非常に高く、人口の増加率がしだいに落着きを示すようになってきているという段階においては事情は異ってくる。先ほどからお話がいったように、たとえば日本においては労働力の欠乏ということもしだいに顕著になってきている。そういう場合に教育とか保健とか福祉というものにたいするところの費用、これを社会的な基礎的な費用と考えるならば、その費用は、同時に生産的なものでもあるということを考えなければならない。

従来社会保障にたずさわっているところのものは、このことについてあまりにも原理的に受け入れすぎていて、そのために社会的な費用を投ずることが生産性に貢献するという面を比較的弱く感ずるということがあったのではないかと思う。すなわち社会保障というものは、経済開発で起ったところのごみだめを整理するための掃除人夫であるというような、そういうような自己限定をしかねない。それにたいして先ほど述べた資本生産高の比率というものを考える場合、一つは資本と一つは生産がその要素と考えられるわけであるが、しかしその資本とか生産というだけでは律せられない第3の労働という要素が非常に重要であることを再評価しなければならないと思う。そこで、あくまで労働力の保全培養のためにという、総資本の合理性がはたらいっているという、われわれは大河内先生からそのことを学んできたのであるが、そういう資本主義経済の中において、社会保障を前進させるためには、ネガティブな側面だけではなく、こういう社会保障の福祉的な効果というものを測定して、これをはっきり示していくということがないと、社会保障にたいするところの出費を多くしようという認識が、なかなか得られないということがあると思う。その点では、社会保障の効果を測定するという点について、われわれ自身が社会保障研究所を中心に組み立てなければならぬし、また社会保障にたずさ

わっているもの自身が、もっと实际的に効果が上がっているかどうかということについての認識を高めておかなければならない。だから公的な負担率が非常に少い日本でもって、今日英国が陥っている財政事情が、社会保障によるものだというようなことを云々し、英国病と同じように、日本でも社会保障の拡充が、財政硬直化の一因となるなどということは、時と所を誤っているといわなければならない。

第2番目の点は、国民の権利意識と生活構造論との関係であるが、今日、戦争のあとに憲法意識が非常に強くなってきて、国民が権利としての社会保障というようなことを考えるようになってきた。それは非常にうれしいことである。そして憲法の103条の中で39条までが基本的な人権にかかわっているという、世界において、量においても質的な面でも誇るべきすぐれたものをもっている。ところが、かつてワイマール憲法のときに、ドイツの学者たちが、これは単なる綱領規定にすぎないのだ、したがって単に政府の将来の政策についての手引きになるにすぎないのだといい、ある意味でその規定を空文化するような主張を行ったが、今日のわが国においても、これに似たことが起っている。したがってそれにたいして、資本の合理性ということだけでもって社会が動くのではなくて、他面では生活構造という国民の厳然たる生活があることをよく考えなければならない。そしてその国民の生活から起るところの要求というものは、そこでは満たされていないということも念頭においておく必要がある。その点でわれわれは、単に資本主義の経済学的な考え方というもののだけでは足りない。われわれが資本主義的な経済学においては非本質的であると思われるところのものが、実は国民の生活構造においては本質的であるという側面をもっていることを考慮しておかなければならない。その意味でそれを権利においてみるということは非常に大事なことになる。

しかしながら、権利ということだけをいったのでは、結局ボンシオエン・ド・シュリフなどかのように効率性にたいして、空念仏の権利を主

張するということになりかねない。したがってどうしても本当の権利意識をささえるものとして、国民の生活構造についての十分なる研究が必要であると思う。たとえばこの点についていえば、ここにおられる籠山先生も先日の社会福祉学会で指摘されていたが、われわれがいまの生活保護の問題を考える場合に、財政的論議が先立って、そしてそれからあとに算定基準を考えていくという傾向にも関連していると思われる。そのために実は国民の生活構造そのものが最低生活というような、もっとも基本的なものが実は本質的に守られていないという形をとっている。英国とかヨーロッパにおいて行われているように、まず基準の算定があって、それがどれだけ実現するかという観点で財政面の論議があとに行われなければならない。したがって算定された基準がそのまま行われるというような状態をつくっていかなければならないのであって、そのためにはわれわれが、まず最低賃金に先立って、生活構造におけるところの最低生活がなんであるかということについての、客観的な科学的な研究を行うことがぜひ必要である。そういうことがないならば、実は権利意識というものは結局、空虚なものになるということを、朝日訴訟はわれわれに教えたのではなかろうか。

第3番目には、社会計画というものを樹立することの必要性について述べておきたい。日本の場合には、とにかく資本蓄積の立場と生活構造を守ろうという立場が戦い合って、そこで妥協が行われて社会保障制度というものを規定していくようである。しかしながらわが国の場合、資本蓄積の立場が非常に強くて、それも総資本の合理性というような筋の通ったものではなしに、そのときの社会的勢力におけるところの政治的動きのなかでぶんどりが行われているように思われる。わが国の予算編成のしかたというのは、正に政治的な風土の低さを示している。だからそういう意味では、いまの官僚は実に気の毒な状態で、風のまにまにゆられているしだれ柳ということになる。ご本尊たちは、しかし考える輩よりは、おれたちしだれ柳のほうが強いのだというかもしれないが、いずれにせよ風のまにまにゆれる柳が、日本のい

まの官僚のあり方だと思う。そういうことから起ってくる多くの問題がある。たとえば医療制度もその一つである。わが国において昭和35年のときには3分の1であったものが、それが今日では半分を占めるというように、わが国の社会保障制度で医療制度は非常に重要な問題になっている。しかし、たくさんの方が病気になってくれて、長い期間病気になって注射をすれば医者が成り立つという、実にくだらない内容をもっている。ところがこれがあたりまえのように行われ、国民の福祉ニードというものからみると、全く離れたところで動いているようである。これは国民の福祉ニードから立ち上ってくるところの、そういう社会保障になっていないということの、もっとも重要な例であろう。それにたいして国民の福祉ニードを科学的に測定し、そしてそれによって優先順位を決定する。そしてそれによって社会計画というものをあらまし決めていくことが大切な課題となってくる。そして議員さんたちがメモ知識でもってやるということだけでは、動かすことのできないような社会保障の厳然たる体系というものをわれわれがつくっていく任務がある。そのためには、国と各府県と、地域のレベルが相互に社会計画を立てることを考えあっていくようなシステムをつくらなければならない。そして社会計画というものを、もっとよく樹立することによって日本の政治的風土の体質の誤りというものをただしていくことが必要である。このために社会計画というものを本格的に進めるところの道を科学的に研究することが必要であって、これは厚生省自体ではなしえないことである。それにたいして外郭の団体がそういう仕事をやっていく。それにたいして学会がもっともっと協力しなければならないと思うのである。

社会保障の福祉効果の研究をするということ、それから本当の意味で権利意識を高める基礎になりうるような生活構造の研究がそれに先行しなければならないということ、それから社会計画の樹立を原理的に確立していく。そういうことをこの社会保障研究所がやるならば、大河内先生やあるいは都留先生たちがいわれた問題にたいして、よ

りよく応えていくことができ、日本の社会保障の体系というものを実現させることができるのだと思

う。私はお二人の先生の話の伺っていて、その感をいっそう強くした次第である。

コメント (富 永 健 一)



大河内先生のご報告の論旨は、教育の普及と寿命の延長が、現代における生活不安定の源泉になっているということであった。私はこの前半の問題について、多少コメントをしてみたいと思う。

昭和 30 年と昭和 40 年の 10 年間の家計支出の構成を、家計調査によって比較してみると、勤労者世帯の場合に、名目家計所得は約 2.4 倍である。家計支出の項目をみると、食費の伸びはせいぜい 1.8 倍、被服費は 2.1 倍にとどまっている。これにたいして家具什器が 4.7 倍、それから雑費が 2.6 倍、貯蓄は約 4 倍になっている。このことから、経済成長に由来する家計の通則な追加所得の伸びが、とくに家具什器、それについて雑費の支出増加にあてられ、他方貯蓄にもかなりの部分があてられているということがわかる。家具什器の中には、もちろん耐久消費財が含まれている。それから雑費の中には、大河内先生が問題にされた教育費が入っている。もちろん余暇支出も雑費の中に入っている。このことを大河内先生は、教育費支出が家計を圧迫していると表現されたわけである。しかし同じ論法を使えば、耐久消費財支出がよりいっそう家計を圧迫しているといわなければならない。そこで問題は、耐久消費財支出や教育費の支出や余暇の支出などの増大が、すべて家計を圧迫しているから、ここに生活不安定の源泉があるというふうに表現するのが適当かどうかということにあると思う。経済学的には、要するに家計の追加所得の伸びが、耐久消費財や教育や余暇などにたいする需要を大幅に顕在化したという事実を現わしているにすぎない。だから戦前の家計は進学率が低かったから圧迫がなく、現在

は圧迫があるというのは、経済学的にはいかにも妙な表現になると思う。ところがこれを社会学的にみると、私は大河内先生に多少助け船を出すことができると思う。

パーソンズとローズボロウという人が、生活水準という、通常概念から区別されたものとしての消費標準という、スタンダード・オブ・コンサンプションというか、たいへん有用な概念を出している。この消費標準というのは、標準バスケットといってもよいのであるが、要するに平均的な家計がスタンダードであるとみなす生活内容の標準を意味している。この概念を使うと次のようなことがいえる。

戦前は消費標準の中には耐久消費財とか、高等教育の費用とか、余暇の支出とか、そういうものは全然、あるいは比較的少ししか含まれていなかった。ところが今日では、標準バスケットの中にそれらが全部入っているわけである。そしてこの標準からみて労働者が自分の家計の現実の生活水準を評価するときに、そこに不満足感をもつ。しかもその落差が増大している。こういうことになると思う。

総評が昨年 2 月と 3 月に行った大規模な意識調査の結果が、『総評調査月報』に発表されているが、これをみると、賃金水準に満足であると答えたものはわずか 0.6%、まあがまんでできると答えたものを入れても 25.7% で、残りの 73.5%、多少ノーアンサーがあるが、それを除いて 73.5% という大多数が不満であると答えている。しかし、その不満の中身は、たとえば 10 年前、あるいはもっと戦前と比べたらまったく違っていると思う。つまり標準バスケットの中身が非常に高くなり、その標準バスケットにレファレンスをおいて不満を述べているわけである。

このことは、同じ調査で、現在の生活でなにを充実させたいかという問にたいして、住宅という答えが 38.8%、貯蓄という答えが 10.9%、教育